

平成28年度 国民年金保険料が変わります！

平成28年度 国民年金保険料額	月額 16,260円 (平成27年度 15,590円から670円引上げ)
--------------------	---

	前納期間	口座振替の場合	現金納付の場合
6か月前納	平成28年4月～9月分、 平成28年10月～平成29年3月分	96,450円 1,110円の割引	96,770円 790円の割引
1年前納	平成28年4月～平成29年3月分	191,030円 4,090円の割引	191,660円 3,460円の割引
2年前納	平成28年4月～平成30年3月分	377,310円 15,690円の割引	お取り扱いはありません

【保険料免除等の制度があります】

●ご注意ください

保険料を納め忘れの状態、万一、障がいや死亡などの事態が発生しても障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

●保険料納付の免除・猶予制度があります

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。市役所保険年金課または各支所で手続きをしてください。

●免除等の審査

平成27年度の免除等の審査は、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象に審査します。

●年月をさかのぼって免除申請ができます

平成26年4月から、申請日を基準に2年1か月前の月分までさかのぼって免除申請をできるようになりました。

●保険料未納期間がある方にご相談ください

免除申請を忘れていた方などは、一度、市役所保険年金課または各支所、大津年金事務所へご相談ください。

国民健康保険の被保険者証は届きましたか？

4月1日からご利用いただく高島市国民健康保険被保険者証を「簡易書留」で郵送しました。被保険者証がお手元に届いたら、必ず記載内容をご確認ください。配達日にご不在の場合は、郵便局で保管されています。まだお手元に届いていない方は、堅田郵便局コールセンターにご連絡ください。

なお、4月中旬ごろからは、住所地の支所（新旭地域の方は市役所保険年金課）でお預かりしていますので、保険年金課または各支所へご連絡をお願いします。

※受け取りには印鑑と本人確認書類（免許証等）が必要です。

《堅田郵便局コールセンター》

☎ 077 (572) 2512

8時～20時（土日祝日も対応しています）

就職・退職に伴う健康保険・年金の手続きはお済みですか？

現在、国民健康保険・国民年金に加入されている方が、就職などで新たに社会保険等に加入された場合や、退職などで社会保険等の資格を喪失し、国民健康保険・国民年金に加入される場合は、手続きが必要です。

市役所保険年金課または各支所でお早めに行ってください。

○国保に加入される場合

- ・退職証明書、社会保険資格喪失証明書等（市のホームページから様式をダウンロードできます。）
- ・印鑑、・本人確認書類（免許証等）、
- ・個人番号カードまたは通知カード

○社会保険等に加入された場合

- ・現在お持ちの国保の被保険者証、
- ・新加入の社会保険等の被保険者証（家族全員分）、
- ・印鑑、・本人確認書類（免許証等）、
- ・個人番号カードまたは通知カード



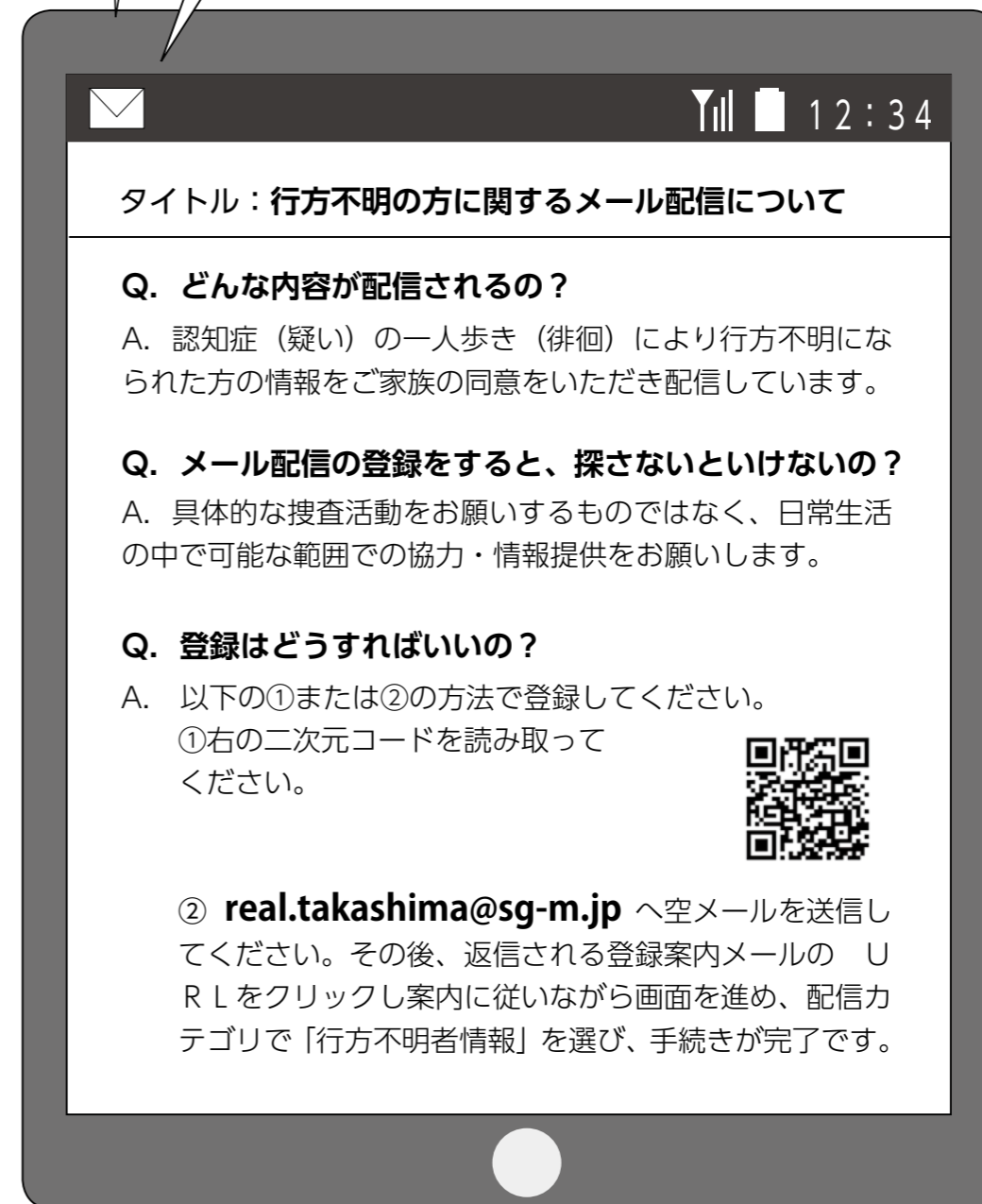
市役所から

登録者の方へ

認知症（疑い）の方の一人歩き（徘徊）の件数や警察に保護される高齢者数が年々増加しています。認知症の方が行方不明となった場合、発見の遅れが命に関わることから、一刻も早く発見・保護することが必要です。高島市では、認知症の方が行方不明になられた際に、早期発見につながるためメール配信を行っています。

また、認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域・企業・学校で認知症サポーター養成講座を開催しています。

講座を通して認知症の方の気持ちを学び、対応の仕方を一緒に考えていきたいと思います。詳しくはお問い合わせください。



認知症になっても「安心」して暮らせる地域をつくっていきませんか？

